

# 令和元年度 第2回 江戸川区子ども・子育て応援会議 議 事 要 旨

---

日 時 令和元年12月12日（木） 午後2時30分から  
場 所 グリーンパレス 千歳・芙蓉

## 次 第

### 1 開 会

### 2 議 事

（1）「（仮称）未来を支える江戸川こどもプラン」について

①素案について

②教育・保育施設及び地域型保育事業の確保の方策について

③「子ども・子育て支援事業計画」達成状況について

（2）パブリック・コメント（意見公募手続）の実施について

### 3 報告事項

（1）令和2年に新設する保育所について

### 4 閉 会

事務局：子ども家庭部子育て支援課

令和元年度 第2回 江戸川区子ども・子育て応援会議 委員名簿

|    | 所属機関・役職名               | 氏名      | 備考                                  |
|----|------------------------|---------|-------------------------------------|
| 1  | 玉川大学学術研究所 高等教育開発センター教授 | 笹井 宏益   | 委員長                                 |
| 2  | 江戸川区私立幼稚園協会会長          | 田澤 茂    |                                     |
| 3  | 江戸川区認可私立保育園園長会会長       | 秋山 秀阿   |                                     |
| 4  | 江戸川区立小学校長会会長           | 山下 靖雄   |                                     |
| 5  | 江戸川区立中学校長会会長           | 横澤 広美   |                                     |
| 6  | 江戸川区保育ママの会代表           | 清家 君枝   |                                     |
| 7  | 江戸川区認証保育所連絡会共同代表       | 須永 尚子   |                                     |
| 8  | 江戸川区青少年育成地区委員長会会長      | 田中 稔家   | 副委員長                                |
| 9  | 江戸川区青少年委員会会長           | 川島 英夫   |                                     |
| 10 | 青少年育成アドバイザー東京会会長       | 山本 又三   |                                     |
| 11 | 江戸川区私立幼稚園協会PTA連合会会長    | 五井 由希恵  |                                     |
| 12 | 江戸川区認可私立保育園保護者連絡協議会理事長 | 尾崎 泰子   |                                     |
| 13 | 江戸川区立小学校PTA連合協議会会長     | 井田 佳男   |                                     |
| 14 | 江戸川区立中学校PTA連合協議会会長     | 泉山 耕一   |                                     |
| 15 | 江戸川区認証保育所利用者代表         | 鈴木 恵    | 欠席                                  |
| 16 | 東京商工会議所江戸川支部会長         | 森本 勝也   | 欠席                                  |
| 17 | 連合江戸川地区協議会             | 宇賀神 由美子 | 欠席                                  |
| 18 | 民生・児童委員協議会             | 大崎 弘    | 欠席                                  |
| 19 | 江戸川区医師会理事              | 千葉 友幸   | 代理出席：小澤 和樹(おざわ かずき)<br>(江戸川区医師会事務局) |
| 20 | 江戸川区歯科医師会副会長           | 川野 浩一   |                                     |
| 21 | 公募区民                   | 岩崎 薫子   | 欠席                                  |
| 22 | 公募区民                   | 田口 洋子   | 欠席                                  |
| 23 | 区議会議員(福祉健康委員会委員長)      | 伊藤 照子   |                                     |
| 24 | 区議会議員(福祉健康委員会副委員長)     | 栗原 佑卓   |                                     |
| 25 | 健康部長                   | 森 淳子    | 代理出席：健康サービス課母子保健担当係長<br>坂井 緑        |
| 26 | 教育委員会事務局参事             | 柴田 靖弘   | 代理出席：教育推進課すくすくスクール係長<br>原野 節子       |
| 27 | 子ども家庭部長                | 松尾 広澄   |                                     |

## 1 開会

(事務局) 皆様、本日はお集まりいただき、ありがとうございます。

会議の傍聴希望者が5名おりましたので、今から入室を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(事務局) 入室をお願いいたします。

(傍聴人入室)

(事務局) それでは、令和元年度第2回江戸川区子ども・子育て応援会議を開催いたします。

初めに、江戸川区子ども家庭部長、松尾より挨拶をさせていただきます。

(子ども家庭部長) 皆様、こんにちは。子ども家庭部長の松尾でございます。

本日は、非常にお忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろから、江戸川区の子どもたちのためにさまざまに御尽力を賜りまして、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

さて、悲願でありました児童相談所、来年の4月開設です。残すところ140日となりまして、目前に迫ったというふうに思っています。現場の建物も外枠が外れて、見られるようになっていきますので、お近くにお寄りの際は見ていただければと思います。また、2月には、引き渡しを受けますので、皆様にもご覧いただくような時間をお作りできればと思っております。

児童相談所がいよいよできるということは、名実ともに江戸川区が児童福祉行政の主体となるということになります。今日お諮りさせていただくのが、「未来を支える江戸川こどもプラン」ということでありますが、まさしく児童福祉の主体となる江戸川区として、どんな形でこれから将来ある子どもたちのために展開していったらいいかということプランとしてお作りしています。今回2期目になりますが、前回のプランについては、実を言うと、保育のあるいは幼稚園の需給バランスを考えて、いかに足りないかを出し、では施設をつくろうという計画のみでありましたけれども、今申し上げたような事情から、今回の計画については、児童相談所の計画も入っております。それから、今、子どもたちを取り巻く状況については、虐待ばかりではなく、いじめ、貧困、不登校、発達障害の増加など、さまざまな課題があります。ついこの間の新聞にも書いてありましたが、少子化は想定以上のスピードで進んでいることもありまして、子どもを取り巻く環境はさまざまな形で日々刻々変化しています。そういった内容を踏まえて、この地域行政の中で、地域の力を借りながら、どうしていったらいいのかということも、このプランの中にぜひ盛り込んでいきたいと思い、今日は事務局として、素案という形で皆様方にお諮りさせていただき、今後、広く区民の皆さんからも御意見いただきながら、いいものに形づくっていったいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

短い時間の議論になってしまうかもしれませんが、ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(事務局) それでは、ここからは笹井委員長に進行をお願いいたします。

(笹井委員長) 皆さん、こんにちは。

それでは、次第に沿いまして進行させていただきます。

## 2 議事

### (1) 「(仮称)未来を支える江戸川こどもプラン」について

#### ①素案について

#### ②教育・保育施設及び地域型保育事業の確保の方策について

#### ③「子ども・子育て支援事業計画」達成状況について

### (2) パブリック・コメント(意見公募手続)の実施について

(笹井委員長) 今、話がありました1番目の議事、(仮称)未来を支える江戸川こどもプランに続いて、パブリック・コメント(意見公募手続)があります。これはそれぞれ関連していますので、まとめて事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局) 事務局の子ども家庭部子育て支援課計画係の今澤と申します。よろしくお願いいたします。

次第の議事(1)「(仮称)未来を支える江戸川こどもプラン」について、①の素案についてから③の達成状況をまず説明させていただきます。

素案については、事前に本編、100ページを超す計画書をお送りしております。ただ、これは今日全部説明いたしますと時間が足りなくなってしまうので、資料に概要版というものを事務局で用意させていただきました。A3の横のものです。こちらを使って概要を説明させていただきます。

それから、③の達成状況については、本編に記載しておりますので、後ほど状況を見ながら御説明をさせていただきます。

概要版、A3の資料が両面になっておりますので、左上に資料2と書いてあるものから御覧いただければと思います。

第1章、計画策定にあたっては本編の1ページから6ページに該当するところです。先程、子ども家庭部長の挨拶の中にもありましたように、この計画の中身としては、第1期の子ども・子育て支援事業計画の第2期版ということになります。年度で申し上げますと、令和2年度から6年度までの5カ年計画です。それに加えて、江戸川区で児童相談所を設置するということで、総合的な児童福祉行政を江戸川区が担うことになります。そのため、児童相談所行政のほか、「ひとり親の支援計画」、「子どもの貧困対策推進計画」、学童クラブに関係する「新・放課後子ども総合プラン」こういったものを包摂した江戸川区の子ども・子育てに関する総合的な計画として位置づけてまいります。そういったことを左上の第1章、計画策定にあたってというところ

ろでポイントをお示しさせていただきました。

次に第2章、江戸川区の子どもと家庭を取り巻く状況というところです。こちらは本編の7ページから45ページに該当するものです。背景といたしまして、基礎データに書かせていただいておりますけれども、江戸川区の人口も少しずつ増えております。今年の7月には人口が70万人を突破いたしました。しかしながら、子どもの人口、0歳から14歳の年少人口については減少を続けているということ、それから、出生数も減っているということになります。

一方で、女性の就労状況ですが、働く女性の割合が増えております。よくM字曲線、M字カーブというものが話題になりますけれども、30代の女性が出産などを契機に仕事を辞めるようなことが多かったのですが、江戸川区でも段々そういったことは少なくなってきました、M字カーブも緩やかにはなってきましたが、まだまだ曲線が見られます。

外国人のお子さんについては増加しております。また、家庭保育率については減少傾向にあります。

昨年度、保育や子育てに関するニーズ調査というものを実施いたしました。その中で、江戸川区の子どもあるいは子どものいる世帯の実情が浮き彫りになり、母親の就労率は増加しております。その就労希望の時期ですけれども、一つは、お子さんが小学校に入学した後、働きに出たい、それから、もう一つが、子どもが幼稚園に入る3歳になったころに働きに出たいと、今の若いお母さん方はこういったことを契機に就労に就くことがアンケートから分かっております。

このほか、区としては、これまでも青少年委員、地区委員会、そういったところと緊密におつき合いをさせていただいて、青少年の実情などを知るようなことに努めてまいりました。ただ、普段つき合いのない団体であって、今、子どもの学習支援などに取り組んでいる団体も区内にはございます。そういったところと江戸川区の実態について議論を行う機会、お話を聞く機会がなかったので、今回9団体をお願いして、ヒアリング調査をさせていただきました。内容については、本編を御覧いただければと思います。ヒアリング結果としては、気軽に参加でき、穏やかに過ごせる場所や相談できる場所、相手が地域の中にたくさんあることが大切であるというようなお話を伺うことができました。

また、この計画に合わせて、子どもの将来人口の推計もさせていただきました。こちら本編にデータを書いております。例えば、就学前児童人口、小学校に入るまでのお子さんの人口は、令和元年から6年の間で約1,500人減少してしまうというような推計も出ております。

次に第3章です。計画の基本的な考え方です。イメージ図を書かせていただいております。丸が幾つかございますけれども、その中核にあるのはやは

り家庭での子育てであると考えております。第一義的には子育ては親の責任と、子ども・子育て支援法の中でうたわれております。そうは言っても、子育ての孤立化であったり、養育が困難な親御さんもいらっしゃる。そういった現状を踏まえて、例えば地域のボランティアの方々、町会・自治会、もちろん学校や保育園、幼稚園、家庭以外に地域の力で子どもの育ちを支える、そういったことがこれからさらに大切になっていくと考えています。その上で、来年4月にできる児童相談所あるいは健康サポートセンター等、専門機関が連携を取り合って、社会全体で子育てを見守っていく仕組みを強力に作っていく必要があるというのがこの計画の基本的な考え方でございます。

次に、第4章、5章について御説明いたします。資料の裏面を御覧ください。左上に目指すべき姿を掲げさせていただきました。これは今後5年間、江戸川区の子ども・子育てに関するビジョンとして、子どもの最善の利益を実現する地域共生社会、そういったものを目指していこう、区民共通の目標にしていこうと考えました。施策の方向として、左の真ん中から下のほうに①子どもへの支援、②親への支援、③地域全体での支援、④子ども・子育て支援事業計画、この四つを計画の大きな柱として掲げさせていただきました。

資料の右手の網かけ部分に背景を、その左に「必要なもの・施策への反映」を記載しております。

まず、「①子どもへの支援」については、背景の「乳幼児期の親子間の愛着形成は発達、人間形成の基盤として重要な役割を持つ」について、これまでも江戸川区は保育ママなどを通じて、特定の大人との信頼関係を大切にしてきました。研究者によっては、安心できる基地、そういったものが大切で、人間の発達において、特に乳児期においては必要なんだというようなことが言われております。これらをもっと強く推し進めていけないかと考えております。

網かけの下の方を御覧ください。「生きる力」というのは、これまでも学校などでも教育の現場でいろいろ言われておりますが、子どもの生きる力につながる非認知能力を育んでいく必要があるのではないかとということです。この非認知能力というものもこの会議で何回か話題になったことがございますが、例えばIQのような知能指数、こういったものは数値化できるものですが、自己肯定感、協調性、思いやりや道徳性、そういった数値化できない非認知能力が成長、発達に欠かせないと考えております。

次に、「大人になるための大切な時期、就学後の人間形成が重要」ということについて、これまでもすすくすくスクールなどでも取り組んでおりますが、世代間交流、チャレンジ・ザ・ドリームでやるような社会体験、こういったものをこれからも増やしていく必要があると考えております。

さらに、障害児、それから、近年増えている発達障害など、課題を抱えたお子さん、生活困難であったり、外国人家庭、5歳になっても幼稚園や保育

園などにも行かない、ごくごくわずかでございますが、そういったお子さんもいらっしゃる。家庭の中で適切に養育されていれば問題ないですけれども、なかには虐待のリスクのある家庭もありますので、そういった方々を早期に発見することも必要ではないかと考えています。

そして、区として、来年、児童相談所を開設するに当たって、権限も増える中で、さらに事業展開を図っていく必要があります。

そこで、資料の左に移り、必要なもの・施策への反映を本編に個別の事業として掲載させていただいております。時間の関係でここでは二つ申し上げます。

一つ目は、一番上にあります家庭での愛着形成の普及啓発を図っていこうと思っております。リーフレットなどで啓発をしていることもありますが、最近では脳科学者が具体的なデータを用いて、若い親に働きかけていくというやり方もあります。よその県では、親が小さいお子さんに問いかけをすると脳が活発に動くと、脳の温度が変わったりする様子をビジュアルで見せている例もありますし、それから、例えば、親子でおやつづくりで卵を割るという行為が子どもにとっては知的好奇心を刺激するような場面となり、思考の脳を強く刺激するということも脳科学の世界でわかっているようです。こういった具体的な事例を用いて、今の若い保護者の方に働きかけていければと思っております。

二つ目は、児童相談所を核とした子どもの基本的な権利擁護ということです。これまで区に児童相談所はありませんでしたが、子どもの権利擁護には十分留意をして施策を展開してきました。子どもの権利条約そのものは広く知られておりますが、江戸川区版の子どもの権利条例の制定なども今後目指していきたいと思っております。

それから、虐待児だけではなく、子どもの意見表明権を保障する仕組みにも江戸川区として新たに精力的に取り組んでいければと考えています。

次に、「②親への支援」です。右側の背景の網かけのところに戻ります。0歳から2歳児の低年齢期は家庭で保育する世帯が多いが、家庭保育率は減少傾向にある状況です。昔は70%、80%でしたが、令和元年度、今年の4月現在で家庭保育率は67%まで減少している実態がございます。それから、繰り返しになりますが、子育ての孤立化傾向、都市化に伴いまして、相談できる場所や相手が少なくなっている、そういったものを作っていきたいというようなことがございます。

左の方にいきまして、必要なもの・施策への反映ですけれども、丸ポチの3番目に保育ママ制度がございます。保育ママ制度は開始から50年経つ制度です。今日的なニーズに対応できるように、例えば認可保育園にスムーズに入園できるような仕組みづくりを考えていきたいと思っております。

保育ママにお子さんを0歳で預けますと、1歳で保育園に入るときに、いわゆる保活、保育園探しが必要になりますので、そうした保護者の負担感を軽減する必要があります。また、最近やり始めたものとしては、賃貸物件などを活用して、保育ママの少ないエリアに積極的に出ていくようなことも考えていきたいと思っております。

また、私立幼稚園での預かり保育、今現在も多くの私立幼稚園から御協力をいただいておりますけれども、さらに進めていきたいと思っております。

こちらの欄の一番下では、生活困窮家庭への食や学習の支援ということで、江戸川区で取り組んでいる食の支援、学習支援があり、マスコミなどでもかなり注目を浴びております。そういった現状に甘んじることなく、効果を検証することで、必要に応じて事業の再構築なども検討していくことになるのかなと思っております。

次に「③地域全体での支援」です。網かけの背景のところを御覧ください。同年代の子ども同士が交流できる活動が欲しいとか、親同士のつき合いが少なくなっている、それから、地域活動、ボランティアの人材確保に苦労があるとか、そういったことが団体ヒアリングなどでわかっております。

これまで江戸川区はなごみの家などで地域共生社会の拠点作りをしてきました。そういったものもさらに拡充していきますし、すくすくスクールなどに代表されるボランティアによる子どもの健全育成もさらに充実させていきますが、例えば、ここには事例としては書いておりませんが、子ども食堂をやっていらっしゃる方がえどがわっ子食堂ネットワークという組織をつくっております。こういったところをさらに活発化、区としても支援することで、例えば食材であったり活動資金などが、地域で循環できるような仕組みをもっともっと充実させていきたいと思っております。

「④子ども・子育て支援事業計画」については、もう一度、表面に戻っていただきまして、第7章、子ども・子育て支援事業計画というところを御覧ください。数字がたくさん並んでいますが、先に結論的なことから申し上げます。

表の一番上が幼稚園に関するデータです。それから、真ん中の表が保育園の3・4・5歳に関するデータです。一番下の表は保育園の0・1・2歳に関するデータです。ニーズ調査で、これだけ幼稚園に入りたい、保育園を使いたいというニーズ量が①「量の見込み」です。それに対して②ということで、「確保の方策」という言葉を使っておりますけれども、保育園でいうと、園数をこれだけ増やしていきます、定員数をこれだけ増やしていきますということが数字の表になっております。

結論になりますが、今後5年間、幼稚園は新設する予定はございません。それから、認可保育所については、今時点では今後5年間で認可保育所を15園作っていく計画を考えております。ここ何年か、毎年10園、定員でいう

と1,000名規模で毎年毎年作ってきましたけれども、そういったすごい数はピークを過ぎたのかなと思っております。それでも、この先またどうなるかわからない不透明なところもありますが、計画上、5年間で認可保育園を15園、定員ベースで1,300人作っていきたいと考えております。

また、低年齢児、1・2歳児については、ニーズがまだまだあるということがこちらの表でわかります。低年齢児を中心に、企業主導型保育事業も活用しながら、待機児童の解消に努めていきたいと思っています。

それから、次第の③にあった達成状況については、本編の16ページから50ページを御覧いただくことで省略させていただきます。

(2) のパブリック・コメントをこの流れの中でお話をさせていただきます。今日のこの会議で様々な御意見を頂戴したいと思っております。その上で、来年1月10日から23日の間に、区のホームページに計画の素案をお示しして、多くの区民の方から御意見をいただきたいと思っております。どういった意見を頂戴したか、さらには、それに対する区の考えなどは、区のホームページで公表したいと考えております。

次第の議事(1)、(2)についての説明を終わらせていただきます。

(笹井委員長) どうもありがとうございました。

非常に大部の計画で、要旨でポイントを絞ってお話をいただきました。パブリック・コメントについてもお話を伺いました。

これまでの説明につきまして、もし御質問とか御意見とかございましたら、どうぞ御遠慮なくいただければと思います。いかがでしょうか。

(秋山委員) 保育園の園長会の会長をしております秋山と申します。

今の御説明の中で、16ページに私立認可保育園の園数が今年90園で、来年で99園になりますが、5年間でそこから15園つくるということですか。

(事務局) 私立認可保育園の園数が来年4月で99園になることは決まっております。それに加えて、さらに15園、園数が数字上は増える見込みであるということです。

(秋山委員) 今でも職員数が足りない、職員がいないので定員を下げなければならない現状がありますが、その辺りのお考えをお聞かせください。

(事務局) 今、秋山会長からお話いただいたことはもっともなことだと思います。園数は増えても保育の質が低下するようでは、何のための保育の拡充かわからないと思います。この計画の中にも書かせていただいておりますけれども、保育士の確保についても、さらにもう一步、何か手が打てないかなというようなことも区の内部で検討を進めているところです。

また、指導検査や日々の保育園を巡回させていただいて、さまざまな形で助言をさせていただく、そういった組織が江戸川区の中にございます。冒頭の説明の中でも、児童相談所になることで、認可保育所の認可権が東京都から江戸川区に移管されることになります。当然、責任もありますので、そう

いったサポート体制をこれまで以上に充実していきますということでお答えとさせていただきます。

(子ども家庭部長) 今、秋山会長から本当に大事なお話をしていただきまして、誠におっしゃるとおりですけれども、ただ残念ながら、国も都道府県も待機児童対策については、施設拡充のみ、受け皿の確保のみで、量的な拡大だけで肝心の質の確保という視点が全く欠けていると思っています。

抜本的にいいますと、待機児童の解消については、私は量的な確保だけ、保育の受け皿の確保だけで終始してはいけないと思っています。因って、この計画の中には、もう少し家庭保育が安心してできるような環境づくりということをやりながら、待機児童を解消していくということも一方では必要だろうと思っています。実は個別計画の中にも、これから議会の審議を経て決まっていく項目があります。それも随時載せていこうと思っていますので、御指摘の話は十分承知しております。ただ、今現在、量的な計算をすると、それだけ不足しているということでありまして、私は認可保育園を増やすことだけが解決策ではないと思っているということだけは、付け加えさせていただきます。ありがとうございます。

(笹井委員長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(田中副委員長) 今、量的なものと言われましたけれども、いろいろな会議に出まして、今の子どもの状態を見まして、問題なのはむしろ親の子育ての仕方、自覚が少ないということがよく言われます。この間も校長会と青少年委員長会でも話したのですが、その中で親の問題についての話が出てきます。親のそれぞれの気持ちで子どもの育成を願った形の子育てをどういうふうに広げていくかということは非常に大きな問題だと思います。ただ、これはなかなか影響を与えるということは難しいと思っています。どのように伝えたらいいのかと。学校から通知を出せるようなものでも、子どもの育成ぐらいしか考えられないと。それは家庭までは踏み込めないということで、地域もそれを担うことができない。そして、地域に出てくる親たち、地域で何かという気持ちがなくなっているという、そのこともあって、非常に難しい問題だなという気がしております。ぜひその辺のところを考えていただければと思います。

また、この中で、同年代の子ども同士が交流できるという項目がありましたが、むしろ異年齢間の活動ができないのかなと感じております。子ども会も異年齢間と一緒に活動することが一つの目的になっておりまして、異年齢間の交流についての考え方もお聞きしたいです。

もう一つ、今、家庭の親の問題が話されましたけれども、学校では挨拶運動を重視しております。地区委員会でも毎年、学校が始まる4月、5月を挨拶運動強調月間としておりますが、家庭で挨拶できないのに、外だけでできるということはあり得ないと思います。家庭での問題を重視して

いかなければならないと考えております。是非そういう心の面での活動を考えていただければありがたいと思っております。

(笹井委員長) ありがとうございます。他にいかがですか。

(伊藤委員) 福祉健康委員会の委員長をしております伊藤照子でございます。

今の概要版の第1章の計画策定の中に、「新・放課後子ども総合プランの市町村行動計画として位置づけ」というのがありますけれども、前回の計画の中には、もちろんすくすくスクールのことは載っておりましたけれども、このような表現はなかったのではないかなと思います。江戸川区では、子ども・子育て支援制度ではなく、すくすくスクールを行っています。その中に学童登録が包含されているという形をとっているわけですが、ここで銘打たれていることと今、江戸川区で行っているすくすくスクール事業がどのような位置づけになるのでしょうか。国の政策の中のものが入ってくるのか、補助金もそういったことで変わってくると思いますけれども、どのような意味とこれから何かつながるのか、民間の学童クラブのことだけを言っているのか、その辺について教えていただきたいと思います。

(事務局) 本編の59ページ、60ページを御覧ください。今、伊藤委員がおっしゃったように、第2期計画で初めてこのような出し方をさせていただいております。実はこれは国から通知が出ておりまして、59ページにあります1番の放課後児童クラブの年度ごとの量と見込み及び目標整備量というものから、裏面の10の放課後児童クラブの役割を果たす観点から、利用者や地域住民への周知を推進させるための方策とありますが、この10項目は国から必ず計画の中に記載するよう示されているものであります。これを抜き出して2ページで書かせていただきました。江戸川区のすくすくスクールの今の運営スタイルを特に変更することはありません。あくまでも国の通知に基づいて、このような表記方法をさせていただいております。

(伊藤委員) ありがとうございます。新制度ができて、江戸川区の方がずっと進んでいるのに、国の制度に乗りなかつたのがとても残念だと思っており、さらに江戸川区のすくすくスクールがよくなるような形になればなど常々思っております。ここでこれを表現しなければいけないということで載せているということですね。理解いたしました。

あと、3章の計画の基本的な考え方の中で、切れ目ない支援についてうたわれております。言葉で言うのは簡単ですが、実際に生まれてから18歳に成長するまで切れ目ない支援を行うというのは、どこかで落ちてしまったりすることがあってはいけませんので、これから児童相談所が設置されるに当たって、一人の子をサポートしていく体制がどのように切れ目なく行われ、どこが責任を持って中心的に進めていくのでしょうか。計画を立てるときに明記されていなければならないと思いますが、お考えを教えてください。

(事務局) 例えば、本編の69ページを御覧ください。本編の69ページの13のところ、

特定妊婦や飛び込み出産の妊産婦対応という記載をさせていただいております。特定妊婦というのは、若年出産したり、若い方だけではありませんが、出産に当たってリスクを抱えている妊婦さん、そういった方を特定妊婦と言います。それから、飛び込み出産といい、事情があつて、高校生ぐらいの女の子が妊娠して、親にも言えない、学校にも言えない、だけれども、出産の時期が近づいてきて、直前になって病院に駆け込んで、その日のうちに産んでしまうといったケースを児童相談所や子ども家庭支援センターあるいは健康サポートセンターで対応させていただくことがあります。そういったなかなか目が届かない、特に特定妊婦や飛び込み出産を早く見つける、さらにこれはまだ国でも制度化されておりましたが、（仮称）産前産後母子ホームというような、妊娠中でも入れる母子を保護するような施設の設置も含めて検討していきたいと思っております。児童相談所ができるに当たって、区としてもさらにウィングを広げて、まさに妊娠、出産から切れ目のない支援をしていきたいと考えております。

（子ども家庭部長） これは私見も入っていますが、切れ目のない支援は二つの視点があると思います。一つは、いつ何時そういう状況になるかもしれない、課題感を抱えている子どもたちがいないとも限りません。ですから、生まれる前から児童福祉法上は18歳になるまで、窓口やサービスが用意されていることが切れ目のない支援だと思います。そして、もう一つは、既に課題感を抱えていて、シングルマザーであつたり、貧困であつたり、その中で虐待が起きたりというさまざまな家庭内に内在するストレスから来る課題を抱えている子どもが、切れ目のない支援がどう受けられて、どの部署が中心的に担っていくかということでもあります。これは言うまでもなく、児童相談所が担っていきます。しかし、児童相談所が江戸川区に来た最大のメリットは、虐待も含め、いじめも含め、さまざまな課題のある子どもを発生させないということであり、非常に重要な視点です。それはなぜ区に来てできるかということ、まず第一は、我々の区のサービスがさまざまな形で家庭支援力を持っているということです。それから、もう一つ大事なものは、今日お集まりの皆様方もそうですし、町会・自治会、地域の皆さんの力があります。その軸となるのが児童相談所です。具体的に申し上げますと、虐待があり一時保護をした後、一度ケースにかけてケアをしていきますと、御家庭に戻せる時期が来ます。でも、見守りが必要であれば、当然児童相談所の記録には残りますし、児童相談所が直接見なくても、学校や保育園で見守りをしている。必ず何らかの形でつなげていくけれども、軸となるのは児童相談所のケース記録という形で残している。そんな形の切れ目のない支援ということを考えています。

（伊藤委員） ありがとうございます。役所の場合は縦割りのところもありますので、そういう壁を打ち破っていただいて、一人ひとりのために各部署が様々な手を入れていきながら、子育て家庭の方がどこにいても相談窓口になるんだと

わかるような、中心的な児童相談所になってほしいと思い質問させていただきました。

(子ども家庭部長) これもすごく大事な話で、今までは都道府県、政令指定都市が児童相談所の設置義務があり、そこを打ち破って、中核市で最初につくった市の初代児童相談所長からお話を聞いたのですが、児童相談所を作った瞬間に、市行政のあらゆるところから児童相談所に全て投げられて、ちょっと失敗したんですという話です。何を言いたいかというと、児童相談所が全て担うのではなくて、児童相談所が核となって、地域の皆さんや区行政が一体となるということです。そこはしっかり守りながら運営をしていかなければいけないと思っています。

(伊藤委員) わかりました。

先ほど子どもの権利条例のお話が出ましたので、今回も質問させていただいたので、このように明記されているということに大変感動しているところです。子どもの権利条例、計画の中の工程として、また、児童相談所開設の大きな根底となる理念として掲げていただいて、内外に表明をしていただきたいと思いますので、宜しくお願いします。

(笹井委員長) ありがとうございました。

この計画については、この辺で区切らせていただきたいと思います。いずれにしても、子どもの育ちには、行政内部の各部署を横につないでいくと同時に、こういった会議あるいは児童相談所が中心になって、行政レベルの話のみならず、地域の人たちや団体の力を繋いでいくということが必要だと思います。

これは個人的な感想ですが、今度の「未来を支える江戸川こどもプラン」は、縦横につなぐことを配慮した計画だと思いました。ですので、いかにそれを実現していくかが今後、行政のみでなく、我々の課題であると思いましたので、申し添えます。

### 3 報告

#### (1) 令和2年に新設する保育所について

(笹井委員長) 報告としては、令和2年に新設する保育所についてです。これも事務局からお願いします。

(事務局) 次第の報告事項(1) 令和2年に新設する保育所について御説明させていただきます。資料4を御覧ください。

新設される認可私立保育園は上から5園です。認証保育所から認可保育園への移行が3園、認証保育所から認定こども園への移行が1園ございます。その他、本園運営の設置による定員増加、建て替えによる定員増加はそれぞれ1園ずつあり、トータルで541名の定員増加となっております。

(笹井委員長) ありがとうございます。

ただいまの来年度の開設園について御報告をいただきました。区では、昨年、一昨年、保育園を新設して、各年1,000名程度の定員増加をしてきているところです。そういう意味では着実に進められてきていると思いますが、先ほどの御説明につきまして、もし御質問ございましたら、いただければと思います。いかがでしょうか。

それでは、この点につきましては、この辺にさせていただきます。次第にあります議事と報告については以上となりますが、まだ大分時間がございますので、今回の議事、報告に限らず、子ども・子育て、子育て支援等々、普段皆さん方の直面している課題やお考え、思っていることなど時間内に率直に出していただければと思っています。

(井田委員) 先ほど行政から、地域の方々と協力して子どもを見守っていきましようという話が出ましたが、地域というのは、民生委員以外にも、町会長、町会役員の婦人会、お母様方、お父様方も含めてということなののでしょうか。

(事務局) 今、お名前を出していただいた団体も当然ですけれども、私たち行政が知らないところで様々な活動をされている団体あるいはボランティア、全ての区民と協働して、子どもの育ちを支えていきたいという思いがあります。

(井田委員) 私が関わった方で、離婚されて、でも、どこに相談しに行けばいいかわからない、区の窓口はどこなのかという相談を受けました。たまたま野口課長とお知り合いだったので、直接電話して、どうすればいいかと相談しました。窓口に来ましたら、全部説明してくれます。それは正しいルールだと思います。ただ、本当に困っているお母さんは、切羽詰まると調べることもわからないんです。誰に相談していいかわからない。実際はこういうケースを拾えないんです。

約15年前に、隣のマンションで御飯を食べていない子がいました。民生委員さんはその事実を知っていたけれども、私たちは何も動けないんだと話していました。これは地域が動いても何もできません。この解消をどう進めていくのかという疑問があります。会長をやって6年になりますけれども、地域の協力は全く機能していないというのが実感です。

(笹井委員長) 今の点について、いかがですか。

(事務局) 児童女性課長の野口です。たまたま井田会長は私のことを知っていたのでつながったというようなケースはこれまでもありましたが、いまだに支援が届いていない方や、どこに連絡していいかわからないといった方が多くいらっしゃると思います。江戸川区で学習支援や食の支援、子どもの居場所事業などを始めていますが、それでもまだ支援につながっているのは氷山の一角だと思っています。そういった事業があること、児童相談所ができること、それから、事業自体、区の事業ではなくても、子育て世帯にかかわる人たちが区内にいて、いろんなことを皆さんが共有すること、知っていくことが非常に大事だと思っています。それには地域の皆さんのお力も必要ですし、

これまでも江戸川区の事業に地域の皆さんやボランティアのお力をいただいております。もっともっと輪を広げて情報を共有する。みんなで知っていることを広く深めていくことが大事だと思っています。年に一度、様々な事業をお知らせする成長支援フォーラムを開催していますし、もっともっとこれから発信していくということも重要だと考えております。

(子ども家庭部長) 今、野口が申し上げたのは一般的なアプローチで、井田会長が御指摘いただいたのは、個々のケースに対する相談をどうするのか、どこに相談したらいいのかということだと思います。率直に言って、まだまだ区として努力しなければいけない部分が相当あると思います。

しかし、実は児童相談所は三つの一元化を掲げています。皆さんと一緒にしましょうという、支援のための一元化、早期発見・早期対応の一元化、もう一つ、相談体制の一元化というお話をさせていただきます。児童相談所に「はあとポート」という名称をつけさせていただきました。今までの児童相談所というと、地域の皆さんから非常に遠い存在でありましたが、もっともっと地域に近い、気軽に相談できる場所にしなければいけないということで、実はこの中に総合相談係という部署を設けています。電話1本で、何かあったらここに電話してください。そこでインテークという振り分け役がいます。虐待であれば、すぐ虐待班に回しますし、健康サポートセンターにこういう相談窓口がありますからとつなぐこともできます。場合によっては、こちらからそこに連絡して、こういう保健師がいるから、この方のところに行ってくださいという案内もできると思います。そういう認定機能の力をつけていかなければいけないと思っていまして、これは児童相談所の大きな目標の一つになっています。それを目指しているということは御理解いただければと思います。

(井田委員) 私もPTAをやっていますが、相談を受けても何の権限もありません。朝、忙しいときにお父さんが、「おまえ、早く行け」と玄関先で怒鳴ったら、子どもが泣いて、弟が泣きながらうちに来て「お姉ちゃんがぶたれている」と言ってきて「お父さん、何をやっているんですか」と止めるケースがありました。私はもちろんお父さんを止めました。学校に報告する義務はありませんが、もし万が一のときはお願いしますと校長に事情を話しました。そうしたら私の役目は終わりです。でも、やはりその後が気になります。でも、どうすればいいんだろうと毎日思っています。そういうのを見守るのが地域ですが、校長からは、個人情報があるのでお答えできませんと言われました。それでも、上手くいっているのであれば、上手くいっているよ、くらいのフィードバックは欲しいなと思ってしまう。

(田中副委員長) 先ほどから地域という話がいっぱい出てきました。行政でも、作るとか、相談するとか、そういうことは非常に努力してやられております。それとともに、今、地域の教育力が非常に落ちているということが一つの大きな問題

だと感じております。町会の加入率はものすごく落ちていますし、近所付き合いも減っている。そのため、地域の見守る目が少なくなり、相談する相手もいなくなってきたと感じます。

江戸川区は、非常に地域性があると言われておりますが、それでもものすごく地域性が落ちていると感じております。それをどうしたらいいかということが、地域の中で活動している立場でいいますと、一番問題だという気がしております。

量的にお金を使ってやることは一生懸命努力して、なおかつ、学校とかそういう機関がその中で活動することは一生懸命やっけていただいている。それはもう重々感じておりますが、問題意識をみんなで持っていかなければいけないと思います。地域、地域と言われても、何もできない立場で悩んでおりますので、それだけ御理解いただければと思っています。

(山本委員) 私は、青年育成アドバイザーの山本です。江戸川区だけではなくて、東京あるいは全国レベルの皆さんとおつき合いがありますが、そこで気になっていることは、子どもの人数は確かに減ってきているんですけれども、子ども会という組織が、江戸川区内に昭和56年頃は263団体あったのが、今は60～70団体になっています。子どもがそれだけ減っているかということ、そうではありません。減ってはいるけれども、2分の1ぐらい。子ども会という組織が5分の1ぐらい減っている。異年齢集団で活動するという子ども会の活動は、社会教育性があるわけですが、それが行われていないということになる。私は子ども会もやっているものですから、それが一番気になっています。子どもがいても、その地域に子ども会がなくなっている。それは役員さんになってくれるお父さん、お母さんが減っていることも理由の一つです。同じく、PTAでも役員をやってくれる人が減っています。つまり、自分の職務と空いた時間の間で、アフターファイブで今までボランティアをやっていた人たちの休日が減ってきたり、長時間労働になったりということで、できなくなっている状態があるということです。今、働き方が大変な問題になってきているので、そこが一番気にかかっているところです。行政で一生懸命プランを作ってくれても、そこに協力する人数が少なくなることで、時間が少なくなるということです。

それで、私たちが一番心配しているのは、施設、保育園を増やすだけではなく、秋山さんから出たように、保育士や幼稚園の先生がこの仕事についてくれなくなっていることです。その状況を何とかしなければいけないと思っています。第1回の子ども・子育て応援会議が始まったときに提案したことがあります。資格を持つ保育士を少なくして、子どもを立派に育てたベテランのお母さんを区で保育指導をして、補助員として手伝ってもらい、そういう制度を取り入れていただけないでしょうか。

(笹井委員長) どうでしょうか。

(事務局) 今の御提案についてですけれども、認可保育所の場合は、基本的に保育士  
の数が法律で基準がございまして、それ以上下げることはできません。ただ、  
今、お話ありましたように、それをサポートする、例えば事務的なことす  
とか掃除ですとか用務的なこと、そういったものを資格がない方がやること  
によって、保育士が保育に専念することができる。それで時間を生み出して、  
余裕を持って子どもと接することができるような形になっております。ただ、  
確かに保育士不足は本当に深刻な問題になっておりますので、区も最重要課  
題として来年度以降も取り組んでいきたいと思っております。

(笹井委員長) 田中会長がおっしゃったことは、別の人があればこれ言って、なかなか動く  
ものではないんですけれども、関係者や関係団体がうまく連携して盛り上げ  
ていく必要があるのかなと思いました。なかなか難しい問題だなとは思いま  
す。

ほかにいかがですか。

(川野委員) 江戸川区歯科医師会の川野と申します。

僕たちの領域でこのところよく話題に上るのが、医院で診療しています  
と、お子さんの診療も当然やるわけですが、そこで家庭内の虐待や貧  
困で医院に通院すらできない、来られないという患者さんがいらっしま  
す。我々が受け入れ準備を整えていても、そこに飛び込んでくれない人、そ  
こに参加してくださらない方、あるいは歯医者に行こうというようなことが  
できない人が一番問題だと思います。妊産婦の健診に行きたくても行けない、  
仕事の関係で行けない人をいかにフォローアップするかということが大事な  
ことですが、非常に難しい問題だと思っております。ぜひ行政でも考  
えていただきたいと思います。

それから、子どもの歯科医院の通院が不可能な場合はどこでフォローア  
ップできるかという、学校健診でできます。そういった子どもの特徴として  
は、口の中にカリエス（虫歯）が多いです。前に江戸川区にいた患者さんも  
そうですけれども、異常なカリエスの数になります。

今は医科の健診でも、上半身を脱いで健診するということはありませんの  
で、腕や足の傷はわかりません。ところが、歯科の場合には、健診の間の会  
話から、ある程度把握することができます。何よりの特徴としては、口の中  
の衛生状態が非常に悪いです。今現在は、江戸川区も含めて、フッ素の力も  
あり虫歯の数は非常に少なくなっています。しかし、口の中が改善されてい  
るにもかかわらず、明らかにほかの子どもたちとは違った口の中の様相を呈  
しているという子どもの中に、先ほど言った貧困とか虐待が潜んでいるのだ  
と思います。いかにそこでフォローしなければいけないのか、来られない人  
をひっぱり上げなければいけないかということがすごく大事になります。

学校健診では虫歯が多い時に黄色の紙を渡し、治療を必ずやってきてくだ  
さいとお願いしています。しかし、実際に黄色い紙の回収率は40%ぐらいだ

と思います。黄色い紙をもらって、歯科医院に行けば、先ほど言ったような貧困や虐待が見つかる可能性があるわけです。ところが、黄色い紙を持って通院さえできないという状況だと、その芽をつぶしてしまいます。歯科だけで発見できるわけではありませんが、歯科もかなり有用な情報が得られると思いますので、健診に参加できない人、治療に通院できない人のフォローアップはこれからも非常に重要であると思っております。

(子ども家庭部長)   ありがとうございます。私、前に健康部長でしたので、よく承知しておりますが、今の川野先生のお話はもっともだと思います。

実は3歳までの虫歯の罹患率は、江戸川区は極めて成績が良いです。それは先生方が日々、歯科健診をやっていたいただいた結果であると思いますが、残念ながら、そこから離れて、保育園、幼稚園に通い出すころになると、虫歯の罹患率は高まり、最下位のほうになります。これを何とかしなければいけないと思い、子ども家庭部に来て、すぐに区立保育園の健診記録を見ると、昨年と同じところが虫歯が進行したままの健診記録を出しているんです。当時の斉藤会長さんをお願いして、必ずお近くの歯科医さんへ行き、先生に治療の経過も書いてもらって、園にフィードバックするという取り組みをやらせていただきました。かなりのところでそこで救えますが、実は、それを再三催促しても病院へ行かない保護者がいます。そこはまた別の視点でケアしなければいけません、そういう取り組みをどんどん進めていかなければいけないと思いますし、口腔衛生はネグレクトが見つかる一番大きな要素でありますので、大事な視点であると承知しております。

(笹井委員長)    ありがとうございます。

(田中副委員長)    今のお話を聞いていて思うのですが、やはり育成上の問題で、体の問題ではなく、居場所とかも含めた問題だろうと思っています。我々がやっている地域の活動の中で一番必要なことは、地域交流や友達作りなど、そういう活動は、近くでやるのが良いことであり、参加する意思のない人に対してどのように来ていただくかを地域で考えなければいけないと思います。例えば町会の会館など、活動の場を提供することは出来ると思っております。町会で実施し、20人でも30人でも来れば、近くだから来ようという気持ちが生まれ、お互いのつながりができていくという形の中で活動していく。地域の中でやろうと思っている人は多分いっぱいいると思うんです。それをどう支援するかということが一つ動く材料になっていくのかなと思います。もう一つは、行政がやるということではなく、町会においても先行的なところもやらせていく。それが社会教育の一つのきっかけになると思います。広げていくというのは、お隣の町会がやっているのに何でうちの町会はやらないんだということが一つの大きな活動のきっかけになると私自身は思っています。そんなことを行わせていただければありがたいと思っております。

(笹井委員長)    いろいろ貴重な御指摘をいただきまして、ありがとうございます。それで

は、意見交換の時間はこの辺までとさせていただきたいと思いますが、貴重な御指摘や御提案をいただきまして、ありがとうございました。

(事務局)   ありがとうございました。

          次回の応援会議は、令和2年2月12日を予定しております。委員の皆様には後日通知と出欠のお手紙を送付させていただきますので、御出席賜りますよう宜しくお願いいたします。

#### 4 閉会

(事務局)   以上をもちまして、令和元年度第2回江戸川区子ども・子育て応援会議を閉会いたします。本日は御多用の中、お集まりいただき、誠にありがとうございました。